

特集

誰もが自分らしく生活できるまちを目指して

住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことは、多くの人が抱く願いです。今回の特集では、障害のある人もない人も、ともに支え合って生きていくために大切なことを考えます。

問い合わせ 福祉課



▲紙袋を作成している寺尾美穂子さん(左)と憲二さん(右)

親子で見つけた新たな居場所

社会福祉法人岡垣睦福祉会が運営する「就労継続支援B型事業所での(手野区)」。この事業所では、一般企業での就労が困難な障害のある人が就労訓練をしています。事業所ができた4年前から通所している寺尾さん親子。息子の憲二さんは、この事業所で作業する毎日をこう話します。

「職員やほかの利用者の皆さんと、対等に話しながら働くことができるととても楽しいです」。

憲二さんは、軽い聴覚障害と知的障害があります。これまで勤めてきた企業では、指示をうまく聞き取れないことなどを理由に、退職を余儀なくされたこともあったそうです。母の美穂子さんは「息子は周りの人から障害のことを理解してもらえず、うまくいかないことがありました。身体障害のある私は、二人分の悩みや不安が大きなストレスになっていました」と当時の様子を話してくれました。

簡単ではない障害への理解

同法人が同じ敷地内で運営している「指定障がい者支援施設こすもす園」で施設長を務める植田智さんは「多くの人は、障害や障害のある人に対する知識があまりありません。そうした中、どうして

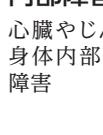
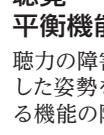
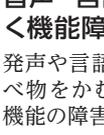
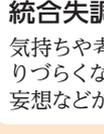
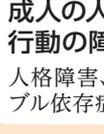
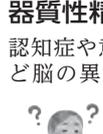
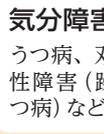
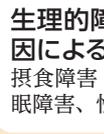
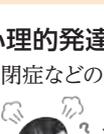
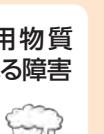
身体障害	肢体不自由 手足や運動機能の障害 	視覚障害 視力や視野の障害 	内部障害 心臓やじん臓など、身体内部の機能の障害 	聴覚・平衡機能障害 聴力の障害、安定した姿勢を維持する機能の障害 	音声・言語・そしゃく機能障害 発声や言語の理解、食べ物をかむ・飲み込む機能の障害 
	統合失調症 気持ちや考えがまとまりづらくなり、幻覚や妄想などが起こる病気 	成人の人格・行動の障害 人格障害、ギャンブル依存症など 	器質性精神障害 認知症や意識障害など脳の異常によって起こる精神障害 	神経症性障害、ストレス関連障害、身体表現性障害 パニック障害、不安障害、心的外傷後ストレス障害 (PTSD) など 	
	気分障害 うつ病、双極性障害 (躁うつ病) など 	生理的障害・身体的要因による行動症候群 摂食障害 (拒食・過食)、睡眠障害、性機能不全など 	てんかん 突然意識を失うなどの発作を繰り返す病気 	心理的発達の障害 自閉症などの発達障害 	精神作用物質使用による障害 アルコールや覚醒剤などによる精神や行動の障害 
知的障害 精神障害と知的障害はほぼ同義。精神遅滞は医学上の診断名で、知的障害は法律上の言葉。おおむね18歳までに知的機能の障害が現れ、日常生活に支障が生じる状態 	難病 潰瘍性大腸炎やパーキンソン病など、発病の原因が明らかでなく、治療方法が確立していない希少な疾患で、長期的な療養を必要とする病気 				

図1 障害の主な種類や症状

変わりつつある「障害」の考え方

これまで障害は、「手足が動かない」「聞こえない」などの医学的視点から、障害のある人自身のものと考えられる傾向がありました。しかし近年は、障害は社会との関係性の中にあるもので、障害のある人の社会への参加を妨げるような障壁を取り除くことが大切であると考えられるようになってきています。



こすもす園 施設長 植田智さん

「就労継続支援B型事業所での」では、本人の能力や希望に応じた作業で楽しさや喜びを感じられるよう就労支援を行っています。長く通っている憲二さんは「新たな利用者の皆さんが、教えた作業を少しずつ覚えてくれることがうれしいです。また、昼休みにキャッチボールをすることが毎日の楽しみです」とやりがいや楽しさを話してくれました。



※療育手帳は知的障害のある人に交付されるものです。
図2 町内の障害者手帳の所持者数平成30年3月末現在)

それぞれにあう場所で過いジョイント

障害の種類や症状、程度は個人によって異なるため、障害のある人は、それぞれの状況に応じて、就労訓練をする事業所や入所施設などを利用しています。

「就労継続支援B型事業所での」では、本人の能力や希望に応じた作業で楽しさや喜びを感じられるよう就労支援を行っています。長く通っている憲二さんは「新たな利用者の皆さんが、教えた作業を少しずつ覚えてくれることがうれしいです。また、昼休みにキャッチボールをすることが毎日の楽しみです」とやりがいや楽しさを話してくれました。

も心配が先立って、障害のある人との交流などが難しくなっているように思います」と話します。同法人は町外でも障害者支援施設を営んでいますが、施設を開設する前には、その地域の人々に理解してもらうために何度も説明会を開いたそうです。

みんなでふれあい 支え合える町にしよう



基本計画は
町公式ホームページで
見ることができます

計画の考え方や具体的な
取り組みのほか、計画策定
時に障害のある人を対象に
行ったアンケートの結果など
も掲載しています。



障害福祉に関する計画を策定

町では、平成30年度から6年間を計画期間とする「岡垣町障害のある人のための基本計画」を策定しました。「ともに生き ともに支えあい 自立を支援するまち」という基本理念のもと、障害のある人に対する差別の解消や障害のある児童への支援体制の充実などに取り組むこととしています。

最近では、障害のある人と地域の人との関わりが少しずつ広がってきています。こうした交流がさらに増え、障害のある人もない人もともに生きる社会を実現できるよう、計画を着実に進めていきます。

地域のつながりや学びが広がっています



地域との交流

11月10日、NPO 法人里山宮の森がイモ掘りをしました。毎年里山宮の森のみで行っていますが、今年は子どもたちと一緒に作業をしようと、同じ地域内にある放課後等デイサービス事業所「学童ふれ愛」の子どもたちを招待。豊かな自然を生かした体験で楽しく交流を深めました。



学校との交流

11月26日、「こどもデイサービスにこり」の子どもたちが岡垣中学校を訪問。吹奏楽部の生演奏を楽しみました。この交流は、同校の文化祭で吹奏楽部の演奏を聞いたスタッフの一声で実現しました。



福祉教育

11月9日、海老津小学校の4年生が福祉の授業を受けました。子どもたちはアイマスクや車椅子での移動を体験。車椅子に乗る人の気持ちになって補助することなどで思いやりの心を学びました。福祉教育の講師は社会福祉協議会の職員。町内の小中学校などで毎年行われています。

正しく理解して 住みやすい環境をつくらう

大切なのは関心を持つこと

まずは身近な障害に関することに触れてみてください。外出先で障害に関するマークを探したり、手話を勉強したりと小さな興味をもつことが、障害への理解を深めるきっかけになります。

困っている人には手を差し伸べて

障害のある人は「ヘルプカード」を持っています。これは、手助けが必要な人が、あらかじめ手伝ってほしいことを記入しておき、困ったときに周りの人に見せるものです。



▲ヘルプカード

このカードを持っている人や困っている人を見つけたときは、その人に応じた手助けをしてください。優しい気持ちで、誰もが住みよいまちをつくりましょう。

障害の種類や程度はさまざまで、外見からは分かりにくい障害もあります。それぞれの特性にあわせて手助けをしましょう。また、相手が望む方法での手助けが難しいときは、その理由を説明し、ほかの方法を話し合うなどして適切な対応を心掛けましょう。

相手が必要とする手助けをしましょう

【例】



車椅子の利用者には
高い位置にあるものには手が届かず困っているときは、代わりにとってあげましょう。また、道路などの段差で困っているときは、段差を越えられるよう手助けをしましょう。



聴覚障害のある人には
聞こえる程度は人により異なります。音声での会話が聞きとりづらいようであれば、スマートフォンや筆談、手話など、視覚的に伝えられる方法でコミュニケーションをとります。



知的障害のある人には
困っているようなときは、優しく丁寧に声を掛けましょう。何かを説明するときは、具体的な表現や絵などを使い、分かりやすく伝えましょう。

悩んでいる人は相談してください

【役場】

●福祉課 ☎ 282-1211

【障害のある人やその家族の相談】

①岡垣町障害者相談センター ☎ 282-5167

②岡垣町東部障害者相談センター ☎ 282-5103

※①は内浦・吉木・海老津校区、②は山田・戸切校区に住んでいる人が対象

【宗像・遠賀保健福祉環境事務所】

●乳幼児発達診査 ☎ 0940-36-2366

●こころの健康相談 ☎ 0940-36-2473

●難病ホットライン ☎ 0940-36-7000

【そのほか】

●発達の遅れや非行などの子育て相談（宗像児童相談所）☎ 0940-37-3255

●発達障害のある人やその家族などの相談（北九州地域発達障がい者支援センター）☎ 070-1242-1503

●こころの健康相談（福岡県精神保健福祉センター）☎ 092-582-7500

●ひきこもりの相談（福岡県ひきこもり地域支援センター）☎ 092-582-7530

●障害のある人の就労に関する相談（北九州障害者しごとサポートセンター）☎ 871-0030